

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

都島区役所総務課（政策企画）

1 日 時 令和7年2月17日（月）午後2時～午後4時

2 場 所 都島区役所3階第5会議室・第6会議室

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の趣旨 2024年度大阪市24区キャラバン行動要望書

5 出 席 者

（団体側）

8人

（本 市）

都島区役所

7人

6 議 事

（1）介護保険について【要望項目1】

団体要望概要

- ・介護保険料が高いので下げてほしい。
- ・現状、要介護認定の申請をしてから決定まで1か月以上かかる。要介護認定の決定までの事務処理について、職員数を増やすなど対策を講じて、迅速な対応をお願いしたい。
- ・毎月の介護保険料の支払いが口座引き落としではなく、納付書等による支払いを行うのが手間である。このような支払方法では、資力があるにもかかわらず払わないような人が出てくると考えられるが、改善できないのか。

本市説明概要

- ・介護保険料が高いという認識はしている。今回ご意見を承り、福祉局と共有する。
- ・これまでも要介護認定の決定までの事務処理は可能な限り速やかに行うよう努めているが、手続き上、医師などの専門職の方々を含めた審査会による審査が必要であるため、単純に区役所の職員数を増やせば解決できるわけではなく、どうしても時間がかかってしまう点についてはご理解いただきたい。今後も関係機関等と連携し、可能な限り速やかに

対応できるよう努めていく。

- ・基本的には口座引き落としによる支払方法となる。事情により納付書等による支払いを行っていただく場合もあるが、個別具体的なケースはこの場ではわかりかねる。窓口で支払方法に関する相談を受け付けている。

（２）医療について【要望項目２】

団体要望概要

- ・特になし

（３）国民健康保険について【要望項目３】

団体要望概要

- ・国民健康保険料が高いので下げてほしい。
- ・大阪市には大阪府内の統一保険料から離脱するようお願いしたい。
- ・大阪市は収納率が下がっているが、下がった理由を教えてほしい。
- ・差し押さえは最後の手段であるという認識を持ち、その前に換価の猶予などのできる限りの対応をしたうえで、慎重に判断してほしい。安易な差し押さえはやめてほしい。
- ・一部負担金減免の制度について、昨年度大阪市の対応件数が９件と少ない。うち１件は都島区であるが、どのような経過で対応したか教えてほしい。また、制度について、より一層の市民への周知徹底をお願いしたい。

本市概要説明

- ・国民健康保険料が高いという認識はしている。今回ご意見を承り、福祉局と共有する。
- ・大阪府内の統一保険料の件は、今回ご意見を承り、福祉局と共有する。
- ・収納率については、厳しい状況にあることは認識している。要因としては、保険料の上昇やそれに伴う年金からの徴収が困難になっていること、団塊世代が後期高齢者医療保険料に移行したことが考えられる。区役所においては、引き続き納付相談を丁寧に行うとともに督促状等の文書による通知を行い、相談の機会を周知していく。
- ・ご指摘のとおり、差し押さえは最終手段であって、当然一定の控除をしたうえでの対応となる。都島区においては、基本的には納付相談を丁寧に行い、自主納付を推奨していく。
- ・現在手元に一部負担金減免での対応事例に関する資料を持ち合わせていないため、詳細な内容はわかりかねるが、関連部署と相談しつつ、世帯の収入状況等のさまざまなご事情を勘案したうえで、最終的に一部負担金減免での対応を決定したと担当者から聞いている。
- ・窓口において、一部負担金減免の制度に関するチラシを配架している。また、今回ご意見として承り、福祉局と共有する。

（４）健康診断について【要望項目４】

団体要望概要

- ・市民に対し、がん検診の受診を啓発しておられるが、受診率が低い状況である。受診率の向上を目指すのであれば、がん検診の受診料を無料にするべきである。また、受診した方へ、お米クーポン券を配布する等の受診者へのインセンティブを高める方法も考えてほしい。

本市説明概要

- ・受診率の低さについては認識している。がん検診のクーポンや保健師の地域巡回等の取り組みを行っており、受診率の向上に向けて引き続き取り組んでいく。がん検診の受診料無料の件は、今回ご意見を承り、福祉局と共有する。

（５）生活保護について【要望項目５】

団体要望概要

- ・生活保護の受給権を侵害することはあってはならないことなので、職員には窓口での対応等でこれから生活保護を受けようと思う人に寄り添う気持ちを配慮したうえで、対応するようにしていただきたい。またケースワーカーへの教育を徹底すること。
- ・新規の受付面接を行う職員は、知識・経験を持った職員を配置すべき。
- ・窓口だけでなく、家庭訪問の際にも丁寧に対応するようケースワーカーに指導してほしい。特に女性や若い人に対しても、差別的な発言をしないことや敬語を使用するなど、丁寧に対応するよう注意してほしい。

本市説明概要

- ・受付での対応は、ご本人の意思確認を行い、より慎重に丁寧に対応するよう職員へ指導している。また、職員への研修も行っている。
- ・大阪市全体として、生活保護関係業務の経験がない担当者が配置されるケースが多い。人事配置については、局に対して経験者を増員するよう要望しているところである。なお、都島区においては、現在 20 名のケースワーカーが在籍し、うち 19 名が社会福祉主事の有資格者である。残りの 1 名も現在通信教育を受講しており、来年の春には資格を取得する見込みである。
- ・窓口だけでなく、家庭訪問の際も、丁寧に対応するよう、改めてケースワーカーに対して注意と指導を行っていく。

（６）保育、教育について【要望項目６】

団体要望概要

- ・大阪市の就学援助制度について、オンライン申請ができるようにしてほしい。困窮しているご家庭ほど制度を利用できておらず、学校に伝えたり、声をあげることができないご家

庭も多い。大阪市としてオンライン化を推進しているのであれば、すみやかに対応してほしい。

- ・都島区における来年度の保育所入所申込の状況について教えてほしい。
- ・毛馬保育所が令和9年に民間移管すると知り、不安を感じている。公立保育所は安心感があるので、無くさないでほしい。また、市民に対する周知徹底がなされていないと感じている。
- ・例えば、3人兄弟が同じ保育園に入れないケースをなくすことはできないのか。

本市説明概要

- ・就学援助に限らず福祉制度につながっていないご家庭が判明した場合は、区で勤務している職員が申請のお手伝いをするという、大阪市独自のこどもサポートネット事業という制度がある。オンライン申請の導入については、市全体としてDXを推進していることもあり、ご指摘のとおり制度利用につながりやすいという点も理解しているので、今回ご意見として承り、教育委員会事務局の所管部局と共有する。
- ・保育所の入所申込状況について、来年度分は現在集計中ですが、10月の一次募集枠657に対して、申込者数538件という状況である。例年と大きく変化していない数字である。なお、今年度の待機児童数は国の基準に基づいた算定では0となっている。
- ・公立保育所の再編・民営化については、大阪市として取り組んでいるところである。市民への周知について、不十分ということであれば申し訳ない。
- ・基本的には兄弟は同じ保育園に入所できるように、ご存じの通り兄弟加点の制度が設けられているが、枠数の問題や点数により順番に決まっていくことから、兄弟が別の保育園になってしまうケースはあるかもしれない。また、保護者から人気のある保育園の場合は難しいと思われる。

（7）民間団体が実施する生活支援について【要望項目7】

団体要望項目

- ・特になし

（8）災害対策について【要望項目8】

団体要望項目

- ・特になし

（9）区民施策について【要望項目9】

団体要望項目

- ・特になし